

証券コード 3624
2025年12月8日
(電子提供措置の開始日 2025年12月1日)

株主各位

東京都中野区本町一丁目32番2号
アクセルマーク株式会社
代表取締役社長 松川 裕史

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報<電子提供措置事項>について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.axelmark.co.jp/>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」を順に選択して、ご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「アクセルマーク」、又は「コード」に当社証券コード「3624」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月22日（月曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（インターネットによる議決権の行使につきましては3ページをご参照ください。）

敬具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2025年12月23日（火曜日）午前10時30分
(受付開始時刻は、午前10時00分を予定しております。) |
| 2. 場 所 | 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第33期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 第2号議案

定款一部変更の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以上

～～
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)

2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使（※）による議決権行使が可能です。
- (2) 議決権の行使期限は、2025年12月22日（月曜日）午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

（電 話）0120-652-031

（受付時間）午前9時から午後9時まで

※スマート行使

議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権行使できます。なお、スマート行使により議決権行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以 上

事 業 報 告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、2025年9月期より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。一方で、海外経済の減速を受けた輸出の弱含みや、エネルギー・原材料価格の高止まり、通商政策や地政学リスクを巡る不透明感など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループがサービスを提供しているインターネット広告関連分野においては、業種により広告需要が増している一方で、主要顧客である国内の電子書籍及びゲーム領域の業種では広告需要が減少する等、広告主の事業性ごとに需要変動が激しい状況が続いております。

また、2023年9月より参入したトレーディングカード市場においては、ユーザーの裾野が広く、かつての懐かしさから再び収集を開始するケースや子どもと一緒にカードゲームを楽しむケースなど、キダルト層（キッズ+アダルト）と呼ばれる購買力を有する大人の出現も要因となり、一般社団法人日本玩具協会によると、2024年度のカードゲーム・トレーディングカード市場規模は、前年比109.0%となる3,024億円に拡大しております。今後も、中古市場の活性化や、ファン層の拡大などを背景に、当該市場は引き続き拡大基調で推移しており、成長が見込まれております。

このような環境の下、当社グループでは、事業全体を早期に高利益率の事業構造に転換するため、「トレカ事業の拡大」及び「ヘルスケア事業の拡大」を成長戦略として掲げて事業を推進しております。当社は、成長戦略を早期に軌道に乗せることを目的として、2025年10月30日付発表「第三者割当による第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行並びに第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額の調整に関するお知らせ」記載のとおり、Cantor Fitzgerald Europeに対して第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行を決議いたしました。また、同日付発表「暗号資産を活用した二軸型トレジャリー戦略の導入に関するお知らせ」記載のとおり、財務戦略の多様化及び事業展開を目的として、暗号資産を活用したトレジャリー運用を開始することを併せて決定いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高973,566千円、営業損失520,283千円、経常損失672,303千円、親会社株主に帰属する当期純損失763,131千円、EBITDAは511,430千円の赤字となりました。

（※）EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(広告事業)

広告事業の売上高は637,000千円、セグメント損失は125,711千円となりました。

主要顧客である国内の電子書籍及びゲーム領域の業種では依然として広告需要の低迷が続いております。当社グループでは、既存リソースの再配分や事業体制の見直し、運用コストの最適化を進めるとともに、従来のデジタル領域を中心の広告事業から、より利益率が高いビジネスモデルへの事業構造の転換を引き続き推進しております。

今後は、成長戦略として掲げているトレカ事業及びヘルスケア事業との連携による総合的なマーケティング支援ビジネスを展開することで、持続的かつ安定した収益基盤の構築を目指してまいります。

(トレカ事業)

トレカ事業の売上高は301,238千円、セグメント損失は159,555千円となりました。

当社グループは、2025年3月にトレカ1号店となる「cardéria池袋店」をオープンいたしました。同店舗は、トレーディングカード市場の拡大を支えるキダルト層をターゲットにしたコンセプトのもと、幅広いユーザーが気軽に立ち寄れる店舗を実現しております。現在、各種タイトルの公式認定大会を開催するなど、トレーディングカード文化の浸透とコミュニティの形成にも貢献しております。

また、業界有数のECオリパサービスブランド「アイリストレカ」を運営する株式会社craftyを完全子会社とすることにより、オリパサイトの垂直立ち上げを実現しております。同様にスパイラルセンス株式会社を完全子会社とすることにより、当社グループにおける各種開発業務を一手に担う中核的な役割として、開発機能を強化しております。今後も、オフライン展開及びオンライン展開の双方を注力領域として、顧客接点の拡大による事業シナジーの最大化を図ってまいります。

(その他事業)

その他事業の売上高は35,326千円、セグメント損失は71,117千円となりました。

当社グループのヘルスケア事業では、引き続き、Ascella Biosystems, Inc.が開発する感染症検査技術「AscellaOne」を活用した感染症プラットフォームの早期実用化及び事業展開に向けて事業推進しております。今後より柔軟かつ迅速な事業展開を実現するため、ヘルスケア領域を推進する事業会社として完全子会社のアクセルメディカ株式会社を設立し、必要な資格取得を含めた事業基盤の整備を完了しております。

そのような状況のなか、2025年10月30日付発表「新たな事業（ビューティー＆ウェルネス事業）の開始に関するお知らせ」記載のとおり、当社グループは従来の「病気を発見・治療」を主眼とするヘルスケア事業を基盤に、新たにビューティー＆ウェルネス事業を立ち上げました。今後、ECコスメを中心とするアウタービューティ領域及び韓国のトレンドサプリメントを取り扱う事業会社への出資を中心とするインナービューティ領域の双方で、事業を進めてまいります。

IoT事業にて取り扱っていた積雪深自動モニタリングシステム「YUKIMI」につきましては、事業構造の転換および経営資源の効率化・集中を図るため、2025年9月16日付で会社分割（吸収分割）の方法により当該サービスを譲渡いたしました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は19,870千円であります。その主な内容は、トレカ事業における旗艦店「cardéria池袋店」の新規出店に伴う投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、Cantor Fitzgerald Europeを割当先とする第三者割当による第29回新株予約権並びにCantor Fitzgerald Europe及びG Future Fund 1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による第30回新株予約権を発行し、1,132,406千円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において、IoT事業が取扱う「積雪深自動モニタリングシステム YUKIMI」を株式会社Momoに対して承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、2025年2月5日付で株式会社craftyの全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

また、当社グループは、2025年4月25日付でスパイラルセンス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第30期 (2022年9月期)	第31期 (2023年9月期)	第32期 (2024年9月期)	第33期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	—	—	—	973,566
営業損失(△)(千円)	—	—	—	△520,283
経常損失(△)(千円)	—	—	—	△672,303
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	—	—	—	△763,131
1株当たり当期純損失(△)(円)	—	—	—	△49.58
総資産(千円)	—	—	—	1,325,631
純資産(千円)	—	—	—	804,712
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	40.87

(注)当社では、第33期より連結計算書類を作成しております。そのため、第32期以前については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第30期 (2022年9月期)	第31期 (2023年9月期)	第32期 (2024年9月期)	第33期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	2,671,554	2,144,815	1,584,443	812,900
営業利益又は営業損失(△)(千円)	13,196	△98,874	△305,452	△437,298
経常利益又は経常損失(△)(千円)	10,274	△100,621	△250,164	△474,980
当期純損失(△)(千円)	△100,629	△102,421	△388,567	△755,253
1株当たり当期純損失(△)(円)	△10.24	△9.63	△36.50	△49.07
総資産(千円)	1,560,513	1,422,460	925,053	1,289,421
純資産(千円)	935,130	854,087	467,112	844,393
1株当たり純資産額(円)	87.89	79.57	43.11	42.91

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

社名	資本金	出資比率	事業内容
アクセルメディカ株式会社	5,000千円	100.0%	医療機器、試薬、美容健康機器の製造、販売等
株式会社 crafty	5,000千円	100.0%	トレーディングカードのEC サイト運営
スパイラルセンス株式会社	8,500千円	100.0%	ゲーム・アプリ開発、XR 開発、WEB 制作/システム制作

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

- ① 収益基盤の強化

当社グループは、『「楽しい」で世界をつなぐ』という経営理念を継続的に達成するため、収益基盤の強化及び生産性の高い事業体制の構築による利益率の改善が重要な経営課題であると認識しております。そのため、広告事業の収益改善を図り、さらに、成長戦略として掲げているトレカ領域及びヘルスケア領域の事業拡大を推進してまいります。これらの実現に向け、複数事業体制を活かした事業間連携を強化するとともに、資金や社内リソースを適切に配分し、事業の選択と集中を通じて生産性の向上を目指してまいります。

- ② 技術革新への対応

当社グループが展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や採用等を行い、技術革新に柔軟に対応できる体制を整えてまいります。

- ③ 人材の確保と育成

企業の持続的な成長を実現していくためには、必要な人材の確保及び人材の育成が重要であると考えております。また、働く環境や価値観の変化が加速する中で、こうした変化に柔軟に対応することが求められております。当社グループでは、多様な働き方を尊重した柔軟な雇用形態の整備及び人事制度の見直しを進めております。さらに、従業員の能力向上を目指し、新たなスキルの習得や将来を担う人材への投資を推進しております。企業成長の源泉である人材の力を最大限に引き出すことにより、企業の持続的な成長を実現し、企業価値向上につなげてまいります。

④ 財務基盤の安定化

当社グループが安定した事業運営を行うためには、対処すべき課題における諸施策の実行、キャッシュ・フローの改善を進め、財務基盤の安定化を図る必要があると認識しております。

当社では、ビューティー＆ウェルネス事業拡大に関する費用、トレカ事業拡大における店舗展開及びECサイト構築等に関する費用、グループ全体の企業価値向上及びシナジー創出に資する子会社等への成長投資費用、M&A及び資本業務提携に関する費用への充当を目的として、2025年11月に第三者割当による第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行をしております。新株予約権の行使により、財務基盤の安定化に努めてまいります。

⑤ 繼続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前事業年度において、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、当連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

今後、当社グループは当該状況をいち早く解消し、経営基盤の安定化を実現するために、以下の対応策に取り組んでまいります。

1. 利益確保の体制の強化

各取引について精査を行い、継続的に売上原価の低減を図り、利益率の向上に取り組んでまいります。また、随時販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益の確保に努めてまいります。

2. 資金調達

当社は、「重要な後発事象に関する注記（第三者割当による第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行並びに第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額の調整）」に記載のとおり、2025年11月19日付でCantor Fitzgerald Europeに対して第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行いたしました。今後、本新株予約権が行使された場合には、総額1,446百万円を調達できる見込みであります。

なお、調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出（第31回新株予約権（行使価額修正条項付）については、当初行使価額に基づき行使されたと仮定して算出）された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少いたします。

3. 収益構造の改善

当社グループは、トレカ事業およびヘルスケア分野を基盤としたビューティー＆ウェルネス事業を新たな事業の柱として育成し、事業全体を高利益率の事業構造へ転換していくことを成長戦略としております。

トレカ事業においては、旗艦店の更なる事業拡大に加え、完全子会社化した株式会社craftyおよびスパイラルセンス株式会社とのシナジーを創出し、実店舗、EC、開発機能を一体化した体制を構築することで、事業基盤の強化を進めてまいります。

また、ビューティー＆ウェルネス事業においては、化粧品自社ブランドの立ち上げや、韓国のトレンドサプリメントを取り扱う事業会社への戦略的出資などを通じ、これまで推進してきた「病気を発見・治療」を主眼とするヘルスケア事業を基盤に、新たな成長分野である「ビューティー＆ウェルネス」分野の収益拡大を図ってまいります。

さらに、M&Aおよび資本業務提携を含めた戦略的な拡大を通じて、事業ポートフォリオの多角化と競争力の強化を進め、グループ全体として持続的な収益構造の改善と企業価値の向上を実現してまいります。

しかしながら、上記対応策は実施途上にあり、効果を十分に得ることができない可能性も想定されること、また、新株予約権の行使による資金調達は未確定であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

事 業 部 門	主 な 事 業 内 容
広 告 事 業	・インターネット広告の企画・制作・運営等 ・システム等の受託開発、運用保守等
ト レ カ 事 業	・トレーディングカードの販売等
そ の 他 事 業	・IoTヘルスケア領域における企画・開発・販売・運用等

(6) 主要な営業所等（2025年9月30日現在）

当 社	アクセルマーク株式会社	本 社	東 京 都 中 野 区
	アクセルマーク株式会社	店 舗	東 京 都 豊 島 区
子会社	アクセルメディカ株式会社	本 社	東 京 都 中 野 区
	株 式 会 社 crafty	本 社	東 京 都 千 代 田 区
	スパイラルセンス株式会社	本 社	東 京 都 千 代 田 区

(7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
50名 (17.0名)	-

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当連結会計年度が連結初年度となりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

連結子会社の借入金であり、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,494,600株
 (3) 株主数 10,135名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
新 沼 吾 史	1,500,000	7.69
樂 天 証 券 株 式 會 社	451,000	2.31
瀬 賀 雅 弥	400,000	2.05
ウイズ AIoT エボリューション ファンド投資事業有限責任組合	318,800	1.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	281,813	1.45
株 式 會 社 SBI 証 券	266,500	1.37
後 藤 み ど り	250,500	1.28
黒 木 紀 光	240,000	1.23
水 上 広 志	234,000	1.20
日 本 証 券 金 融 株 式 會 社	213,000	1.09

(注)上記持株比率については、自己株式(33株)を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松川 裕史	
取締役	村上 嘉浩	管理本部長 株式会社クロト事業承継 社外取締役 ウェルネスマラボラトリーズ株式会社 取締役
取締役（常勤監査等委員）	垣花直樹	
取締役（監査等委員）	生駒 成	
取締役（監査等委員）	田中 紀行	弁護士法人SAIL 代表社員

- (注) 1. 取締役垣花直樹氏、生駒成氏及び田中紀行氏は、社外取締役であります。
2. 2024年12月20日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、取締役飯野智氏、取締役村松淳氏、取締役松尾隆氏、取締役石川円氏及び取締役丸山聰氏は任期満了により退任しております。
3. 2024年12月20日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、取締役江尻隆氏及び片山龍太郎氏は辞任により退任しております。
4. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、垣花直樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役垣花直樹氏、生駒成氏及び田中紀行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役垣花直樹氏、生駒成氏及び田中紀行氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、当社が保険料の全額を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその業務遂行に起因して、株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から損害賠償請求を提起された場合に被る経済的損害（損害賠償金や争訟費用など）が補填されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役や監査等委員の意見収集の結果を尊重しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ア. 基本方針

取締役の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に際しては、各取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針とし、固定金銭報酬のみで構成する。具体的には、株主総会で年額の報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し協議したのち、最終的に取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定する。

イ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本方針のとおり、取締役会での協議を経て、代表取締役社長において各取締役に対する報酬支給額を決定し、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払う。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、各取締役の報酬の具体的な額について、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案したうえで決定することについて委任を受けるものとする。受任者による権限が適切に行使されるため、取締役会の決議に先立ち、社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得た後に、取締役会で審議のうえ、代表取締役社長に一任する。業務執行取締役における個人別の報酬額の決定に際しては、取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の意見を参考のうえ決定する。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を総合的に勘案しつつ、各担当事業の評価を行うのに適していると判断したためであります。

②取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く） (うち社外取締役)	36,045 (2,520)	36,045 (2,520)	— (—)	— (—)	3名 (1名)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	12,300 (10,800)	12,300 (10,800)	— (—)	— (—)	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	48,345 (13,320)	48,345 (13,320)	— (—)	— (—)	8名 (5名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役20,000千円以内）と決議いたしております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものと決議いたしております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は3名（うち、社外取締役2名）でありました。
2. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2018年12月20日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いたしております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員）の員数は3名でありました。
3. 2025年9月30日時点における員数と上記の員数が相違しておりますのは、2024年12月20日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおり、また、無報酬の取締役が4名在任していましたためであります。
4. 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会決議に基づき、決議時の代表取締役社長である松川裕史に一任し、同氏が各取締役の報酬の具体的な額を、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案したうえで決定いたしました。なお、受任者である代表取締役社長による権限が適切に行使されるため、取締役会の決議に先立ち、社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得ております。また、業務執行取締役における個人別の報酬額の決定に際しては、社外取締役の意見を参考のうえ決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

ア. 社外取締役の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 社外取締役（監査等委員）の兼職状況

氏 名	重 要 な 兼 職 先 及 び 兼 職 状 況
田 中 紀 行	弁護士法人SAIL 代表社員

(注) 弁護士法人SAILと当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分 と 氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	垣 花 直 樹 就任後に開催された取締役会14回の全回に出席し、監査等委員会10回の全回に出席いたしました。金融機関での豊富な経験や社外役員としての幅広い知見をもとに審議に関して必要な発言を行っております。
	生 駒 成 就任後に開催された取締役会14回の全回に出席し、監査等委員会10回の全回に出席いたしました。金融機関での豊富な経験や事業会社での経営者としての幅広い知見をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。
	田 中 紀 行 就任後に開催された取締役会14回の全回に出席し、監査等委員会10回の全回に出席いたしました。法律の専門家として上場企業におけるコンプライアンス・ガバナンスに関する豊富な経験と実績をもとに、審議に関して必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があつたものとみなす書面決議が2回ありました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,093,831	流 動 負 債	499,523
現 金 及 び 預 金	919,150	買 掛 金	38,748
売 掛 金	65,772	未 払 金	43,400
商 品 及 び 製 品	48,244	未 払 費 用	23,798
貯 藏 品	26	未 払 法 人 税 等	19,448
前 払 費 用	33,739	前 受 金	6,783
未 収 入 金	638	預 り 金	8,658
短 期 貸 付 金	3,819	賞 与 引 当 金	126
そ の 他	22,630	1年内償還予定の転換社債型新株予約權付社債	356,646
貸 倒 引 当 金	△190	そ の 他	1,913
固 定 資 産	231,800	固 定 負 債	21,395
有 形 固 定 資 産	19,047	長 期 借 入 金	19,858
無 形 固 定 資 産	71,923	繰 延 税 金 負 債	1,537
の れ ん	62,814	負 債 合 計	520,918
ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定	9,108	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	140,829	株 主 資 本	793,443
投 資 有 価 証 券	84,865	資 本 金	627,348
長 期 貸 付 金	26,470	資 本 剰 余 金	1,452,044
破 産 更 生 債 権 等	13,941	利 益 剰 余 金	△1,285,924
長 期 前 払 費 用	2,805	自 己 株 式	△25
敷 金 保 証 金	113,648	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,340
繰 延 税 金 資 産	12,097	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	3,340
そ の 他	3,068	新 株 予 約 権	7,929
貸 倒 引 当 金	△116,067	純 資 産 合 計	804,712
資 产 合 計	1,325,631	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,325,631

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 売 上 原	高 價		973,566
			868,785
売 売 上 原	総 利 益		104,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			625,064
營 業 外 収 益			520,283
受 取 利 息		3,039	
暗 号 資 産 売 却 益		9,228	
そ の 他		2,774	15,042
營 業 外 費 用			
支 払 利 息		101	
投 資 事 業 組 合 運 用 損		3,203	
新 株 予 約 権 発 行 費		13,782	
新 株 発 行 費		5,846	
契 約 解 約 損		27,584	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		112,608	
そ の 他		3,935	167,062
經 常 損 失			672,303
特 別 利 益			
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		6,754	
新 株 予 約 権 戻 入 益		1,055	
事 業 譲 渡 益		1,000	8,810
特 別 損 失			
商 品 評 價 損		19,403	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		83,732	103,136
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			766,630
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,441	
法 人 税 等 調 整 額		△5,939	△3,498
当 期 純 損 失			763,131
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			763,131

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	997,225	流動負債	443,490
現金及び預金	828,724	買掛金	32,544
売掛金	34,454	未払金	12,480
商品及び製品	33,736	未払費用	19,292
貯蔵品	26	未払法人税等	19,283
前払費用	14,590	前受金	1,073
未収入金	646	預り金	2,169
関係会社短期貸付金	95,000	1年内償還予定の取扱社債型新株予約權付社債	356,646
その他の	25,238	固定負債	1,537
貸倒引当金	△35,192	繰延税金負債	1,537
		負債合計	445,027
		純資産の部	
固定資産	292,196	株主資本	833,124
有形固定資産	18,187	資本金	627,348
投資その他の資産	274,009	資本剰余金	1,452,044
投資有価証券	84,765	資本準備金	1,137,344
関係会社株式	155,964	その他資本剰余金	314,699
長期貸付金	26,470	利益剰余金	△1,246,242
破産更生債権等	5,076	その他利益剰余金	△1,246,242
長期前払費用	1,087	繰越利益剰余金	△1,246,242
敷金及び保証金	110,847	自己株式	△25
貸倒引当金	△110,202	評価・換算差額等	3,340
		その他有価証券評価差額金	3,340
資産合計	1,289,421	新株予約権	7,929
		純資産合計	844,393
		負債・純資産合計	1,289,421

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	812,900
売 上 原 価	767,692
売 上 総 利 益	45,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	482,506
營 業 損 失	437,298
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,161
暗 号 資 産 評 價 益	9,228
そ の 他	705
	13,095
營 業 外 費 用	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,203
新 株 予 約 権 発 行 費	13,782
新 株 発 行 費	5,846
契 約 解 約 損	27,584
そ の 他	360
	50,777
經 常 損 失	474,980
特 別 利 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,600
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,055
事 業 讓 渡 益	1,000
	8,655
特 別 損 失	
商 品 評 價 損	19,403
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	118,924
関 係 会 社 株 式 評 價 損	148,310
税 引 前 当 期 純 損 失	286,638
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290
当 期 純 損 失	755,253

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原 鉄 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤 康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクセルマーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年10月30日付の取締役会において、Cantor Fitzgerald Europeを割当予定先とする第31回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び第32回新株予約権の発行を行うことを決議している。また、これに伴い、第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額が調整されている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日に株式会社ウイズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウイズAIoT エボリューションファンド投資事業有限責任組合およびTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合を割当先として発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、残存する本社債の全部を繰上償還している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

アクセルマーク株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原 鉄 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堤 康

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクセルマーク株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年10月30日付の取締役会において、Cantor Fitzgerald Europeを割当予定先とする第31回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び第32回新株予約権の発行を行うことを決議している。また、これに伴い、第23回新株予約権及び第30回新株予約権の行使価額が調整されている。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月28日に株式会社ウイズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウイズAIoT エボリューションファンド投資事業有限責任組合およびTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合を割当先として発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債について、残存する本社債の全部を繰上償還している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その実態を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的にまたは随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた第33期監査等委員会監査計画に従い、インターネットを経由した手段も活用しながら、会計監査人、内部監査室、経営管理部等と連携し、重要な会議への出席、代表取締役及び使用人等へのヒアリング、重要な書類等の閲覧等により、重要案件の意思決定プロセスのモニタリングを行い、コーポレートガバナンスの適正性を確認いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、監査等委員会の運営にあたっては、常勤監査等委員から社外監査等委員に向けた情報共有を積極的に行い、監査等委員会として適切な監査意見の形成に努めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」及び「監査における不正リスク対応基準」並びに日本公認会計士協会の実務指針に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、当期末から翌34期にかけて実施した第三者割当による第31回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第32回新株予約権の発行に当たっては、その価値評価の合理性及び新株予約権の払込金額が割当予定先に特に有利でなく適法である旨の意見を、監査等委員会として表明しております。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月20日

アクセルマーク株式会社 監査等委員会

監査等委員 垣 花 直 樹 ㊞

監査等委員 生 駒 成 ㊞

監査等委員 田 中 紀 行 ㊞

(注) 監査等委員である垣花直樹、生駒成及び田中紀行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の将来の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を42,000,000株から77,000,000株に変更するものであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 4,200万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 7,700万株とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	松川 裕史 (1974年12月8日生)	1997年4月 株式会社ナムコ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）入社 2001年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 入社 2004年6月 オムロンエンタテインメント株式会社（現フリュー株式会社）入社 2019年8月 株式会社セガゲームス（現株式会社セガ）入社 2020年3月 当社 入社 2020年12月 当社 執行役員COO 当社 代表取締役兼執行役員COO 当社 代表取締役社長（現任）	—
2	村上 嘉浩 (1968年7月4日生)	1993年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 2000年3月 株式会社アイシーピー インベストメントチームマネージャー 2000年6月 株式会社ブライダルネット（現株式会社IBJ） 代表取締役社長 2008年4月 レッドホース株式会社 インベストメントマネージャー 2009年6月 RHインシグノ株式会社 専務取締役COO 2010年11月 株式会社経営戦略合同事務所（現株式会社KSG） 常務執行役員 2014年1月 株式会社スリーアローズ 副社長執行役員 2015年4月 株式会社ALBERT 執行役員最高財務責任者 2021年9月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社経営管理本部長 2023年4月 当社 執行役員 2023年8月 当社 執行役員管理本部長 2023年12月 当社 取締役管理本部長（現任） 2024年1月 株式会社シャノン 社外取締役 2024年4月 株式会社クロト事業承継 社外取締役（現任） 2025年7月 ウェルネスマラボラトリーズ株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・株式会社クロト事業承継 社外取締役 ・ウェルネスマラボラトリーズ株式会社 取締役	—

(注) 1. 所有する当社の株式数は、2025年9月30日時点における所有株式数であります。

2. 村上嘉浩氏はウェルネスマラボラトリーズ株式会社の取締役であり、同社は当社の出資先であります。また、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要等は、事業報告に記載のとおりです。本議案が原案のとおり承認可決されると、各取締役候補者は保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、任期途中に更新される予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号

ハーモニースクエア3階

「ハーモニーホール」

TEL 03-3373-1270



●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅 1、2 出口 徒歩 3 分
- ・都営大江戸線中野坂上駅 A1 出口 徒歩 3 分